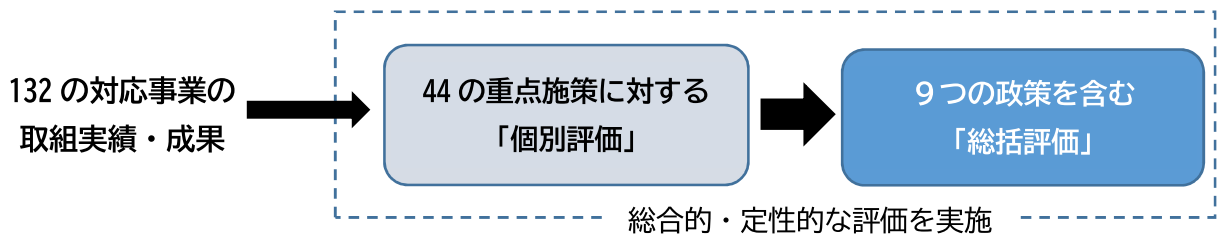


政策公約評価方法

政策公約については、9つの「政策」のもと、44の「重点施策」を掲げ、その実現に向けて、任期2年目は132の「対応事業」に取り組んでおり、その評価にあたっては、公約の実現に向けて取り組んでいる対応事業の取組実績や成果を基に総合的・定性的な評価を毎年度行うこととします。

評価区分については、「達成度」による評価を基本としますが、政策公約の達成については、短期間で達成可能なものから、市長の任期である4年間に要するものまで、公約の内容によって異なることから、毎年の評価時点での取組状況をもとにした「進捗度」による評価を加えた二段階での評価とします。

評価の実施に際しては、はじめに44の重点施策ごとの「個別評価」を、次に個別評価を基に、9つの政策の評価を含めた公約全体の「総括評価」を行うこととします。



(1) 評価区分

「達成度」の評価区分は、「達成できている」「一部達成できている」「達成できていない」の3区分とします。

さらに、「達成できていない」については、取組の「進捗度」による評価を行うこととします。

<評価区分>

達成度	達成できている	: 重点施策/政策の内容が達成できている
	一部達成できている	: 重点施策/政策の内容が一部達成できている
	達成できていない	: 重点施策/政策の内容が達成できていない
進捗度	順調に進んでいる	: 達成に向けて取組が順調に進んでいる
	あまり進んでいない	: 達成に向けて取組がなされているが想定通り進んでいない
	未着手	: 検討に着手していない

(2) 評価対象期間

令和4年8月から令和5年7月末時点まで

重点施策の評価例

政策5 安心・安全な市民の暮らしを守る(5施策)

超高齢化社会への対応、障がいのある方への日常生活支援、大規模災害への対応を図ります。

重点施策

1～4略

5 多発する異常気象や、将来発生が予想される巨大地震とそれに伴う津波など、大規模災害から市民の生命と財産を守るため、防災・危機管理部門を強化します。

政策3 持続可能なより良い社会の実現(3施策)

SDGsへの理解、環境問題やデジタル社会への対応を図り、持続的な発展を目指します。

重点施策

1 SDGs（持続可能な開発目標）に対する市民の理解と取り組みを推進するために、教育機関・企業・関係団体等への情報発信や啓発活動を行います。

2～3略

政策7 多様な市民力を地域の活力に(6施策)

若者・女性の活躍、シニア世代のスキル活用など、多様な人材が活躍できる八戸を目指します。

重点施策

1～3略

4 社会人を対象に、資格、技術、技能、専門知識の習得など、地域や企業に役立つ人材を育てるための学びの場として「(仮称)キャリア教育講座」を設置します。

5～6略

【重点施策の評価】

各重点施策に掲げられている内容（〇〇を策定、△△を行う、□□を推進 等）の取組について「達成できている」「一部達成できている」「達成できていない」の達成度の評価区分を判断します。（132の対応事業の評価をするものではない点に注意）

さらに、「達成できていない」と判断した場合は、重点施策の達成に向けた取組について「順調に進んでいる」「あまり進んでいない」「未着手」の進捗度の評価区分を判断します。評価に当たっては、各重点施策の対応事業の取組状況を参考にします。

(例)

- ・政策5の5について、防災危機管理部門の強化が実施されていると判断。
→達成度は「達成できている」
- ・政策3の1について、市民、教育機関等への取組が進められているが、企業への取組が進められていないものと判断。
→達成度は「一部達成できている」
- ・政策7の4について、現在は実施されていないが、今後予定されていると判断。
→達成度は「達成できていない」（順調に進んでいる）